



第4回 国連世界観光機関（UNWTO）／ユネスコ 観光と文化をテーマとした国際会議「将来世代への投資」

2019年12月12日～13日 日本・京都

観光・文化京都宣言「将来世代への投資」

<京都市仮訳>

我々、国連世界観光機関（UNWTO）及び国連教育科学文化機関（ユネスコ）加盟国の観光・文化行政の代表、並びに、国際機関、民間部門、学術団体、地域及び先住民族コミュニティの代表は、2019年12月12日から13日にかけて京都で開催された、第4回「国連世界観光機関（UNWTO）／ユネスコ 観光と文化をテーマとした国際会議」において、三笠宮彬子女王殿下の御臨席を賜り、観光庁、文化庁、京都府及び京都市の協力の下、会合を行った。

<以下を想起する>

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）への観光と文化の貢献を強化し、そのプロセスを促進するための優先事項の設定を求めるものである、観光・文化イスタンブール宣言—全ての人の利益のために—（2018）、観光・文化マスカット宣言—持続可能な開発の促進—（2017）、観光・文化シェムリアップ宣言—新たなパートナーシップ・モデルの構築—（2015）
- ・ 2015年9月25日の国連総会決議（70/1）「我々の世界を変革する—持続可能な開発のための2030年のアジェンダ」及び17の持続可能な開発目標
- ・ 1999年にUNWTO総会で採択された「UNWTO世界観光倫理憲章」
- ・ 2005年に採択された「文化的表現の多様性の保護及び促進に関するユネスコ条約」、2003年に採択された「無形文化遺産の保護に関する条約」及び1972年に採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」
- ・ 先住民族言語の危機的状況に対する意識を高めるとともに、言語の保護、復興、促進に向け、世界各地で協調した行動を起こすべくステークホルダーと資源を動員するため、2019年を国際先住民族言語年（IYIL2019）と宣言した国連総会決議（A/RES/71/178）
- ・ 観光の役割を最大限に活用し、先住民族コミュニティ内に負の影響を与える可能性を緩和することを目指して、2019年にUNWTO総会で採択された先住民族観光の持続可能な開発に関する勧告
- ・ 2019年に日本の北海道倶知安で採択された「G20観光大臣宣言」



<以下に関する我々のコミットメントを再確認する>

1 以下の方法により、最先端の文化観光プロジェクトにおいて、革新的な政策とガバナンスモデルを実践すること

- 1.1 観光地、企業及び地域住民に測定可能な効果をもたらすために、SDGsに沿った戦略を取り、革新的な技術を活用するとともに、観光からの利益が文化資源とコミュニティの福祉の向上に確実に還元されるようにする。
- 1.2 異文化間の対話、文化の多様性への理解、社会的結束の強化のために、国の枠を超えたパートナーシップを促進し、観光部門と文化部門の間で共通の目的を定める。
- 1.3 有形及び無形の文化遺産を守り、文化的表現の多様性と各文化の固有の価値を促進し、保護するための措置を強化する。
- 1.4 文化・自然資源、特にユネスコ世界遺産リストに登録されている遺産の利用における、観光の成長による悪影響を緩和するための政策を展開するとともに、オーバーツーリズムに関連した懸念と圧力の高まりに対応するために、季節、地域、時間における観光客の分散化を促す戦略的な観光地マネジメントシステムを適用する。
- 1.5 UNWTO世界観光倫理憲章の実行、及びその関連施策、行動規範、ガバナンスシステムの採用により、観光部門における倫理意識を強化する。
- 1.6 観光、文化及び地域コミュニティの関係を適切にマネジメントすることに関する「京都モデル」の活用を推進する。

2 以下の方法により、文化の伝播と相互理解による観光の質の向上を図ること

- 2.1 文化が観光地にもたらす付加価値や、観光商品の多様化、社会経済的発展及び持続可能な成長を強化するうえでの、歴史的文化遺産と創造性の役割について、ステークホルダーの意識を高める。
- 2.2 祭りや教育、意識喚起、文化施設や精神的な施設を通じて、文化の多様性と異文化間の対話を高く評価する。
- 2.3 観光の成長の継続、都市化や移住の進展が、文化の伝播にどのように影響しているかの知見の不足に対処する。
- 2.4 将来世代に向けて、観光を通じて文化を伝播するシステムを強化するために、伝統的な知識の実践者や担い手が集う、コミュニティ中心の戦略を創出する。
- 2.5 UNWTOによる「先住民族観光の持続可能な開発に関する勧告」を実践し、コミュニティ、観光地及び観光事業者間のパートナーシップを拡大し、観光客の責任ある行動を導く。



3 以下の方法により、地域コミュニティの強化と責任ある観光の推進に向けた観光マネジメントの再構築を行うこと

- 3.1 最新のノウハウ、デジタルソリューション、包摂的なアプローチを組み合わせたマネジメントシステムを確立し、観光客の体験の向上とともに、コミュニティのニーズ、適切な解説及びフェアトレードを尊重する。
- 3.2 文化の付加価値、観光客の流れ、利益の公平な分配を図りつつ、文化的投資が成功する環境を創出するための測定システムを構築する。
- 3.3 特に女性と若者に関して、イノベーション、地域の起業家精神、創造性、ものづくり及びコミュニティの強化を可能にするという観点で、観光地に適した戦略的フレームワークを強化する。
- 3.4 地域コミュニティ及び官民の参加を通じて、観光地全体が都市計画及び観光地マネジメントに関わることにより、日々の生活に根差した伝統と文化的表現の担い手である住民の意見が確実に反映されるようにする。
- 3.5 観光事業者や観光客を対象とする、地域の文化的価値及び財産を尊重することを目的とした、豊富かつ教育的な情報を普及させる。

4 以下の方法により、文化観光の持続可能な発展と共有価値のより良い理解に適した能力強化を図ること

- 4.1 持続可能性、起業家精神、スキルマッチング及び総合的な文化観光の競争力へ大きく貢献する、人材を育成し、人材の維持を奨励する。
- 4.2 文化観光の魅力と競争力を多様化するために、能力開発のための新しい技術の活用を行う官民のパートナーシップを支援する。
- 4.3 クリエイティブ産業と遺産に関する教育、育成及び研究を強化し、それによって新たな雇用を創出し、文化に通じた専門家を育成するために、観光地、学术界及び民間部門の間の連携を図る。
- 4.4 異文化間の対話や、国際協力、平和に貢献する、文化的なテーマに沿った観光ルートに関する育成課程を提供することにより、観光客の少ない地域における人材と持続可能な開発に投資する。
- 4.5 博物館などの文化施設を活用して、観光客と住民の双方を、地域の文化と伝統により深く関与させる。

我々は、人種、信条、各国に固有の社会体制の違いを超えて、異なる文化的価値を持つ人々同士、平和と相互理解に寄与する観光の偉大な可能性を信じる。我々は、その大きな望みに対し有意義な貢献を行うこの会議のために、温かいもてなしと素晴らしい手配を行ってくれた日本政府及び自治体、そして京都の人々に対し心から感謝申し上げます。

2019年12月13日、京都